

## 会 議 概 要

会議の名称	第2回 第3期湧別町総合計画審議会 基盤整備専門部会
開催日時	令和3年4月20日（火） 13時20分 開会 15時30分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
出席者名	委員：野田専門部会長、伊藤・森谷・高橋・横幕・柴田・ 岩井各委員 策定委員：岩佐課長、根子課長、石塚課長、細川課長、 涌島所長、山川主幹（安藤課長代理）、 細川主幹、青山主幹、宮本主査 事務局：因課長、西海谷主幹、榎本主事
欠席者名	無し
傍聴人の数	無し
会議の内容	1. 開会 2. 会議成立報告 3. 部会長挨拶 4. 前回審議内容の確認について 5. 基本計画の審議について （1）道路・河川・海岸 （2）上下水道 （3）消防・防災 （4）地球温暖化対策 （5）情報通信 （6）環境衛生・景観 （7）公共交通 （8）交通安全・防犯 6. 基本構想の審議について 7. 次回会議日程について 8. 閉会
会議資料	第2回 第3期湧別町総合計画審議会 基盤整備専門部会議案 第1回 基盤整備専門部会 審議状況（R3.4.8） 第1回 第3期湧別町総合計画審議会 基盤整備専門部会会議録

会 議 録	■ 有 ( □全文筆記 ■要点筆記 ) □ 無
備 考	

## てん末書

### 1 日 時

令和3年4月20日(火) 午後1時20分～午後3時30分

### 2 会 場

上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

### 3 会議及び用務

第2回 第3期総合計画審議会 基盤整備専門部会

### 4 出席者

委 員

野田専門部会長、伊藤・森谷・高橋・横幕・柴田・岩井各委員

策定委員

岩佐課長、根子課長、石塚課長、細川課長、涌島所長、山川主幹（安藤課長代理）、  
細川主幹、青山主幹、宮本主査

事 務 局

因課長、西海谷主幹、榎本主事

### 5 結果要旨

第3期総合計画審議会における第2回目の基盤整備専門部会を開催しましたので、報告いたします。

#### 1. 開会

#### 2. 会議成立報告

#### 3. 部会長挨拶

#### 4. 前回審議内容の確認について

前回会議の審議内容について、事務局から説明。

※質疑及び意見無し。

#### 5. 基本計画の審議について

野田部会長から、会議時間（概ね2時間）及び審議順の変更について提案し、委員からの異議はなく審議に移る。

#### (1) 道路・河川・海岸、(2) 上下水道

前回会議で未決となっていた項目等について、事務局修正案を提示。質疑及び意見無く修正案を承認。

#### (3) 消防・防災

#### 【質疑（現状と課題）】

岩井委員）防災用屋外拡声スピーカーの設置場所は。

⇒ 石塚課長）上湧別地区には11箇所設置（給食センター、文化センター、中湧別小学校、5の1会館、上湧別中学校、役場上湧別庁舎、上湧別小学校、4の1、4の2、開盛、富美）。※湧別地区は22箇所。

#### 【審議（現状と課題）】意見なし

## 2 (てん末書用紙)

【質疑及び審議 (10年後のめざす姿)】 質疑及び意見なし

【質疑 (主要施策)】 質疑なし

【審議 (主要施策)】

高橋委員) 団員の確保に向けて役場に協力をいただき、町職員になる者については、各居住地の分団に入団している。団員としての期間について、10年で退団することになると聞いているが、団員の確保に向けて柔軟な対応をお願いしたい。

⇒ 石塚課長) 団員の期間については、町の内規 (達第 13 号) において「入団後 10 年を経過する年、又は 30 歳に達する年の年度末まで」とされており、基準経過時は、職員の希望を確認し消防と協議のうえで継続するか判断することとなっている。団員の確保に向けて、本意見について庁内で協議したい。

岩井委員) 消防体制の維持において、施設・消防車両の整備を行うこととなっているが、それ以前に団員が保有している免許によっては、運転ができる車両が限られているのが現状である。大型自動車の運転ができる団員が限られているため、中型や大型の免許取得に向けた支援について加えて欲しい。

⇒ 涌島所長) 大型自動車の免許については、上湧別、中湧別、湧別分団において今後大型自動車の免許を保有している団員が退団した際に、新たな団員の免許取得に係る支援をする方針。中型免許については、近々問題になることはないものと考えているが、今後検討しなければならないと認識している。

⇒ 因課長) 計画への追加検討以前の問題であるため、意見として受け止め遠軽地区広域組合にて対応してもらおうこととする。

### (4) 地球温暖化対策

【質疑及び審議 (現状と課題)】 質疑及び意見なし

【質疑及び審議 (10年後のめざす姿)】 質疑及び意見なし

【質疑及び審議 (主要施策)】 質疑及び意見なし

### (5) 情報通信

【質疑 (現状と課題)】

岩井委員) 町内における携帯電話の不感エリアはあるのか。

⇒ 石塚課長) 住民が居住しているエリアでは、上富美で 1 カ所不感エリアがある。

【審議 (現状と課題)】 意見なし

【質疑 (10年後のめざす姿)】

野田部会長) 電子自治体の促進においてインターネットを通じた行政手続きについて触れられているが、現在、インターネットで行える行政手続きはあるか。

⇒ 石塚課長) 現時点ではない。

【審議 (10年後のめざす姿)】 意見なし

【審議 (施策の評価指標)】

高橋委員) 目標値が低いので上げてはどうか。

※他委員も同意見多数。

⇒ 野田部会長) 「満足と普通の合計を 10%程度以上増加させる。」に変更することとしてよろしいか。

※異議なし

(6) 環境衛生・景観

事務局から、太陽光発電施設等の増加による市街地における景観の変化について、現状と課題、10年後のめざす姿、主要施策の各項目において追記されたことを説明。

なお、このことについては、当部会で審議のうえで全体会議にて説明することとしている。

【質疑（現状と課題）】 質疑なし

【審議（現状と課題）】

岩井委員) 太陽光発電施設等の増加に関することについて記載されているところで、「周辺の自然環境への影響が心配される」とあるが、ここでの「周辺の環境」とは何を意味しているか。

⇒ 因課長) 山林内やサロマ湖近隣において太陽光発電や風力発電の開発が行われることを想定しており、それらの周辺のことを指している。

岩井委員) 前文の市街地に関することに続いて記載されていることから、誤認させないためにも記載方法を工夫した方が良いのではないか。

⇒ 因課長) 「周辺の」を削除する。

【質疑及び審議（10年度のめざす姿）】 質疑及び意見なし

【質疑（主要施策）】

岩井委員) 景観の保全において、「太陽光発電施設等の設置に関する新たな基準を検討するとともに～」と記載されているが、条例化などを検討しているのか。

⇒ 因課長) 現時点でどのような形をとるかは確定していないが、今後検討を進めていく。

【審議（主要施策）】 意見なし

(7) 公共交通

【質疑及び審議（現状と課題）】 質疑及び意見なし

【質疑（主要施策）】

岩井委員) 鉄道・町営バス等で「町営バス車両の計画的な更新を行う」こととなっているが、3月末に遠軽の光紀(株)が廃業した影響により、町営バスの需要が高まると考えられるが、今後の車両数はどうするのか。

⇒ 事務局) 北海道北見バス(株)から貸バス業を充実させるため積極的な活用を依頼されていることから、光紀(株)の廃業による供給量の減少分は対応できるものと考えている。

【審議（主要施策）】 意見なし

(8) 交通安全・防犯

【質疑及び審議（現状と課題）】

高橋委員) 保護司として更生保護活動に従事しているが、現状と課題に記載してある「犯罪のない明るく住みよいまちづくり」を推進するためにも、更生保護に関することを記載して欲しい。

⇒ 事務局) 主要施策において更生保護に関することを追加することとする。

横幕委員) 交通安全・防犯の観点から防犯カメラの設置を今後検討する必要があるのではないか。

⇒ 石塚課長) 公共施設に現在、設置しているところはあるが、その他の場所への設置については、プライバシー保護の問題もあることから今後の検討課題とした

#### 4 (てん末書用紙)

い。

岩井委員)「高齢ドライバーによる「踏み間違い」～」と記載されているが、踏み間違いによる事故は高齢者によるものだけではないので「高齢」は削除して良いのでは。

※他委員も同意見多数。

⇒ 事務局) 現状と課題、主要施策に係る当該箇所については「高齢」を削除する。  
なお、自動車急発進防止装置取付費補助の対象は65歳以上であるため、主要施策にその旨明記する。

◇基本構想の審議の前に、前日に開催した産業振興専門部会において、当部会における審議事項について意見が出たことから、因課長より報告があった。

因課長) 昨日開催された産業振興専門部会において雇用の確保について審議をしていたところ、「雇用の確保と住宅の確保は密接に関わっていることから、住宅の確保について言及すべき。」との意見があった。住宅の確保(住宅環境)については、当部会における審議事項であり、主要施策において住宅環境の充実化については謳われていることをお伝えし、納得いただいた。

#### 6. 基本構想の審議について

事務局から基本構想において審議を行う箇所について説明。

【質疑及び審議(将来像と基本理念)】 質疑及び意見なし

【質疑及び審議(基本目標)】 質疑及び意見なし

【質疑及び審議(施策とSDGsの17の目標の関係)】 質疑及び意見なし

※予定していたすべての審議について終了。

#### 7. 次回会議日程について

事務局から報告書については、事務局案を作成後各委員に郵送し、書面にて確認いただくことで、会議の開催を省略することを提案し、異議なく承認される。

⇒ 本日をもって基盤整備専門部会の審議終了を確認。

事務局) すべての専門部会終了後、第2回目の審議会を開催。現時点では6月1日から4日の間の午後1時30分開会を予定。すべての専門部会終了後、事務局にて日程を決定し、速やかに通知をさせていただく。

#### 8. 閉会